

8/30朝刊

介護保険法改正へ 負担増の議論開始へ 社保審部会 意見集約は難航も

来年の通常国会での介護保険法改正に向けた本格的な議論が29日、社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）の部会で始まった。介護費が増える中で「給付と負担」の見直しは急務だが、介護サービス削減や利用者の負担増への賛否は割合の引き上げなど改正の検討項目を表IIを提示。経団連の自己負担（原則1割）は11兆円で、介護保険が始まつた00年度の約3倍。団塊の世代が全員75歳以上になる25年度以降は財政が厳しさを増すと見込まれる。保険料も年々上がっている。65歳以上が払う平均保険料は19年度は月5869円で、00年度の約2倍になった。

厚労省は部会で、自己負担の自己負担（原則1割）は11・7兆円で、介護保険が始まりた00年度の約3倍。団塊の世代が全員75歳以上になる25年度以降は財政が厳しさを増すと見込まれる。保険料も年々上がっている。65歳以上が払う平均保険料は19年度は月5869円で、00年度の約2倍になった。

連の井上隆常務理事は「持続可能な制度の再構築には痛みを伴う」と述べ、利用者の負担増につながる改革も進めるべきだと主張した。一方、「認知症の人と家族の会」の花俣ふみさんは「（負担増は）サービス利用を控えることになる。介護家族の生活が立ちゆかなくなるなどの影響がすでに出ており、容認でき

でぬう。2019年度介護費（予算ベース）は11・7兆円で、介護保険が始まりた00年度の約3倍。団塊の世代が全員75歳以上になる25年度以降は財政が厳しさを増すと見込まれる。保険料も年々上がっている。65歳以上が払う平均保険料は19年度は月5869円で、00年度の約2倍になった。

- 介護保険法 主な検討項目
 - ・介護サービス利用時の自己負担（原則1割）について、2、3割負担の対象者を拡大
 - ・在宅サービスの利用計画（ケアプラン）作成費に自己負担を導入
 - ・要介護1、2の人への生活援助サービスを、市区町村による「地域支援事業」に移行

ない」と訴えた。
(石川春菜)